

随意契約（相手方指定）調書

件名	窓口タッチパネルシステム構築業務委託	No.5200177
工（納）期	令和 8年 9月30日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	6,204,000円（消費税込み）	

契約相手方	国際航業株式会社 東京支店 (法人番号：9010001008669)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>窓口タッチパネルシステム構築業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名称 国際航業株式会社 東京支店                  代表者 支店長 山内 清文                  所在地 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、来庁者が電子地図上から建築物を特定し、自らの操作で建築計画概要書の閲覧や台帳証明の発行が可能となる窓口タッチパネルシステムの構築業務を委託するものである。                  主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本システムは、荒川区建築総合情報システムで管理する建築確認台帳データ等を基に、電子地図上から建築計画概要書等を確認し、証明書として取得できる仕様内容である。</p> <p>② 上記業者は、荒川区建築総合情報システムの構築を行った業者であり、当該システムの著作権を保有していることから、本件業務を実施できる業者は上記業者のみである。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                  （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>